

国民年金の一部免除を受けたときは 残りの保険料の納付を忘れずに

●保険料の一部免除とは

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると納付が免除される制度があります。免除額には、下記の4種類があります。このうち全額免除以外は納付する金額の保険料を納めないと「保険料未納期間」となりますので、ご注意ください。

令和4年度の場合

免除の種類	免除される金額(月額)	納付する金額(月額)
全額免除	16,590円	0円
4分の3免除	12,440円	4,150円
半額免除	8,290円	8,300円
4分の1免除	4,150円	12,440円

●保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。納期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています。

また、2年を経過すると時効により保険料を納めることができなくなります。保険料の未納期間が続くと将来受け取る年金の額が減額になったり、受け取ることができなくなったりすることがあります。保険料は納期限までに納付しましょう。

▶問い合わせ先＝宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281
住民課 国保年金係 ☎569134

田村そるばん教室

全国あんざんコンクール宇都宮大会
金賞3名受賞

☎080-5094-8881

成人硬筆と書道教室

入学金：3,500円 月3回
月謝：6,500円
月曜日
8:30~10:00
10:30~12:00
13:30~15:00
18:00~19:00 水曜日
19:30~21:00

小・中硬筆と書道

入学金：3,500円 月3回
月謝：3,500円
水曜日
18:00~19:00
19:30~20:30

茶道教室(裏千家)

月1回
第4月曜日
19:30~20:30
4,000円
入学金：女6,500円
男8,000円

リズム打ち

第4水曜日【予約制】
19:30~
15分500円
入学金：3,000円

そろばん教室

入学金：7,500円
月謝：7,500円
〔月・水・木〕
16:00~17:00
17:00~18:00
18:00~19:00
〔土曜日〕11:00~14:00
週2回以上

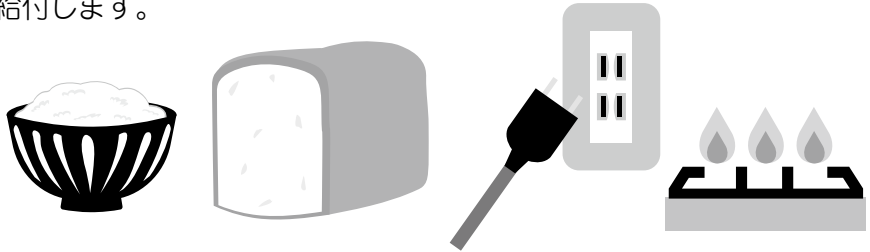
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館または、イベントの中止や内容を変更することがありますのでご理解願います。

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯(住民税非課税世帯等)に対して現金を給付します。

給付額

1世帯あたり5万円



給付対象世帯

- ①: 令和4年9月30日時点において本町に住所があり、世帯員全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。
 - ②: ①以外の世帯のうち、本町に住所があり、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯。
- ※①について、令和4年10月1日以降に転入された方は、以前にお住まいであった市区町村へお問い合わせください。

支給方法

対象世帯	申請の可否	手続き内容
上記①にあたる世帯	申請不要	町から確認書を送付しますので、内容を確認後、返送してください。 ※町が課税状況を確認することができなかった世帯に対しては、申請書を送付します。(確認書以外の申請の場合、非課税証明書等が必要となる場合があります。)
上記②にあたる世帯	申請が必要	対象世帯の方は、町健康福祉課福祉人権係に申請してください。 ※世帯員全員の収入状況を確認し、判定します。

◇申請受付及び支給の開始時期や、上記②にあたる世帯の申請方法等の詳細は、町ホームページにてお知らせします。

▶問い合わせ先＝健康福祉課 福祉人権係 ☎ 569128

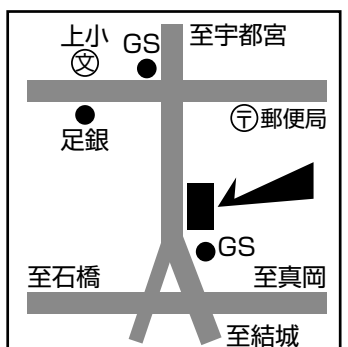
日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮らしの店  **海老原善次商店**

商品1個から配達します。
プレミアム商品券使えます。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー & 多目的スペース **やねうら** ご利用を、随時受け付けています。
お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <http://ebiharashouten.com/>



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館または、イベントの中止や内容を変更することがありますのでご理解願います。